

御注意

1 期末の資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人のうち、次の①から③までのいずれかの法人に該当する場合は、この表の上段の「非中小法人等」を○で囲みます。
① 資本金の額若しくは出資金の額が一億円以上の法人
② 法人税法第4条の7に規定する受託法人
③ 相互会社
2 「30」から「32」までの各欄は、期末の資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下の法人、資本金若しくは出資金を有しない法人、一般社団法人等又は人格のない社団等(1に該当する非中小法人等、受託法人及び相互会社を除きます)に該当する場合に記載します。

青色申告 一連番号
整理番号
事業年度(至)
売上金額
申告年月日
申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分
通信日付印 確認印 省略 直前事業 年度処理
年 月 日 年 月 日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

事業年度分の 申告書

(中間申告の場合 平成 年 月 日) (中間申告の場合 平成 年 月 日)

翌年以降送付要否
要 否
適用額明細書提出の有無
有 無
税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

Table with 46 rows and 4 columns. Columns: 十億, 百万, 千, 円. Rows include: 所得金額又は欠損金額, 法人税額, 法人税額の特別控除額, 差引法人税額, リース特別控除取戻税額, 課税土地譲渡利益金額, 同上に対する税額, 課税留保金額, 同上に対する税額, 法人税額計, 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額, 控除税額, 差引所得に対する法人税額, 中間申告分の法人税額, 差引確定額, 中小法人等の場合, 土地譲渡税額, 同 上, 控除税額, 外国税額, 控除した金額, 控除しきれなかった金額, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 決算確定の日.